

役員会（2019—第7回）議事要旨

日 時：2019年7月3日（水） 16：58 ～ 18：37

場 所：学長室

出席者：鵜飼学長、木下理事、内匠理事、齊藤理事
※陪席者 雑賀監事、二村監事、磯部事務局次長、高木事務局次長、
早坂事務局次長

議 長：鵜飼学長

議 事

1. 名古屋工業大学における授業料その他の費用に関する規程の一部改正について（審議）

このことについて、磯部事務局次長から資料に基づきエラスムスプラスプログラムに係る授業料不徴収について、該当大学名を指定した表を廃止し、採択大学を包括的に対象とする旨の説明があった。次いで、齊藤理事から授業料等は大学の重要な収入であるため、関係する規則等を改正する場合は役員会の決議を経ることとしたい旨の説明があり、原案のとおりどちらも承認された。

2. 令和2年度国立大学法人施設整備費の要求について（報告）

このことについて、齊藤理事から資料に基づき、文部科学省から1号館改修事業は事業規模が大きいと、要求を分割するよう依頼があったことの説明があり、検討の結果、令和2年度はA棟部分を単年度で実施する事業として修正し、要求した旨報告があった。

3. 事務労働者派遣契約の取り扱いについて（報告）

このことについて、資料に基づき齊藤理事から、契約先が本学の条件を受け入れる旨回答があったとの説明があり、条件の詳細について報告があった。

4. その他

(1) 高等教育無償化の機関要件の確認申請について

このことについて、齊藤理事から、申請書の内容を事前確認してもらっていた文部科学省から、若干の文言修正以外は「差支えなし」との回答があった旨報告があった。また、今後は運営会議の議を経て文部科学省へ申請書を提出する旨説明があった。